

書けない小説と〈書く〉決意

——志賀直哉『和解』論——

渡部茂樹

はじめに

『和解』について言及するとき、多くの論者が「自分」を「語り手」と定義している。しかし『和解』は、〈書く〉ことが明示されているテキストであった。〈書く〉ことを示す記述は四箇所ある。

それから前にも書いた如く、それを書く事で父に対する私怨を晴すやうな事は仕たくないといふ考が筆の進みを中々に邪魔をした。(三、引用文傍点渡部、以下断らない限り同じ)

自分は続いた寝不足で頭痛のする上に、前に書くのを忘れたが股に出来た根太の膿みきる前で其所がつきく痛く、気分が悪かつた。(五)

自分は足掛四年前、松江にゐた頃、それは前に書いたや

うな長篇のコムポジションをして、……。 (九)

其所には前にも書いたやうに自分の死んだ兄を抱いた、死んだ母の下手な肖像が掛けてある。(十四)

以上のように、〈書き手〉の存在が確認できる。もともと「自分」を〈書き手〉と位置つけた論がないわけではない。山口直孝は、『和解』の書き手である『自分』や「記述者」、「起筆時」ということばを用いて論を進めている。しかし〈書き手〉と〈語り手〉との相違点を明確に規定してはいないし、〈書き手〉が綴っている点を積極的に意味つけて論じてもない。虚構のテキスト内の時間と場に生きる者として、〈書き手〉を顕在化する必要がある。それを作者志賀直哉と区別して、〈虚構のテキスト内の書き手〉と定義する(以下〈書き手〉と記す)。ただし『和解』の場合、人称のない存在ではなく、登場人物の一人として生きる者である。〈書き手〉と「自分」、そして順吉は同一の存在である。以下〈書き手〉と述べる場合は、すべて作者ではなく順吉を指す。また「記す」・「記述」等の表現は、

特に断らない限り〈書き手〉の行為を指す。〈書き手〉は、父との和解を終えたのち、改めて自らの過去を振り返り、自身が経験した出来事を記述している。

次に、〈書き手〉にとつて、一章から十六章までの記述が何を意味するかについて考える。「和解」は、己と父との関係を作品化できずにいた「自分」が、最終的に書きあげた作品であるとの意見が多くある。清水康次は、「夢想家」を「志賀の内的な苦悩の全体像を表現しようとした」ものにとらえたうえで、「作品の末尾で、『夢想家』を書く『自分』は、まさしく『和解』を書く『自分』に転身していくのである。」と論じた。「和解」本文が、最終的に志賀直哉の書いたテクストにつながるとの意見である。また関谷一郎は、志賀直哉と順吉を同一と見なす考えを否定しながらも、「順吉が『父との和解』を小説化したということであり、それが当の『和解』という作品である」と述べた。

しかし本稿においては、『和解』一章から十六章までの記述は、作者志賀直哉の執筆した『和解』と区別して考える。加えてこの記述を、テクスト内で「自分」が書きあげた〈作品〉とは見なさず、彼の私的な〈記録〉であると考える。なぜなら作品を完成させたかどうかは、記述のうえから確定できないからである。「父との和解を書く事」(十六)を決意するまでの、〈記録〉であったと把握すべきである。今後〈記録〉と述べるときは、「自分」が一章から十六章まで記述した文章のことを指す。また〈作品〉というときは、作家としての「自分」が構想したものと、および彼が雑誌等に発表した文章を指す。以上の点を踏ま

えたくえて、「自分」の記す〈記録〉が、幾度も挫折した、父との関係を描く作品の執筆を可能にしたことを証明していきたい。

一

まず、「自分」が創作活動を行うとき、〈現実〉をいかに規定していたかを分析し、彼が作品を書くことで、〈現実〉のなかで他者との関係をどのように結びつとしてきたかを考察する。「自分」は、「実際の悲劇」(以下七)、「父と自分との間に実際起り得る不愉快な事」と、「実際」の語をしばしば用いる。「実際」の語で彼が把握する〈現実〉の内実には、二つの特徴がある。一点目は、その〈現実〉が、必ず作品と対置して使用される。その範囲は、父を中心とした親族の範囲に限定されることである。そして二点目は、その〈現実〉のなかでの「自分」と親族との良好な関係を保持したい考えがあったことである。以下の文章で「実際」や〈現実〉の語を使用するとき、その内実は、ここで規定した内容を指す。

その点を踏まえたくえて、「自分」が、作品に自家用性の機能を持たせていたことを指摘したい。自家用性とは、作家である彼が、作品を私的なレベルで利用する意図があったことを指す。「自分」は、「実際」の場における自身と身内との関係改善を、作品の発表を利用して達成させようとしていた。

自分の根気の薄い事も一つの原因であつたにしろ、又それ

で父に私怨をはらすやうな事はしたくないといふ、こたは、
氣も一つだつたにしろ、それよりも其作物の発表が生む実
際の悲劇を考へると、自分の氣分は必ず薄暗くなつて行つ
た。(七、「こたはる」の箇所のみ傍点原文のまま)

自分は前に挙げた良人と妻と女中懷妊との話で妻の祖母が
大病になる事を書く場合にも、其祖母の年を祖母より二つ
年上にして、そして其大病が直る事を書いた。自分は何と
なく縁起を善くして置かないと氣が濟まなかつた。(十二)

七章の引用から、「自分」が、「作物の発表が生む實際の悲
劇」に対し慎重であり、その「悲劇」を恐れる結果、作品を執
筆できなくなつていたことがわかる。その筆を抑えるさまは、
父との葛藤の過程でしばしば直情的な行動をとる「自分」が、
父や麻布の家に激しい「不愉快」を感じても、筆を抑制できる
ほどの慎重さであった。「自分」が恐れているのは、私事を公
にした結果、親族間にトラブルが生じることである。具体的に
は、彼と身内との軋轢が世間で公になつたとき、それを発表し
た「自分」を批判する親族と彼との不和が、いつそう深まるこ
とであつたと推察される。加えて十一章においては、彼が特別
な愛情を感じていた祖母の病の治癒を描く。祖母の衰弱を避け
て書く背景には、己の把握する《現実》を悪化させたくない
の志向があつた。つまり祖母の、病氣という耐え難い現象を、
好ましい状態へ導こうとの目的のものになされたものである。

以上述べたように、「自分」は、身内にかかわる記述を抑え

ることで、親族間の軋轢が深まるのを予防しようとしていた。
また縁起かつぎ的に病氣の治癒を描き、「悲劇」が起こるのを
避けようと努めた。

また一方で、作品の発表の機会を用い、親族との関係を積極
的に動かそうと図つてもいた。身内にかかわる内容を発表した
際、執筆した彼と、それを読んだ親族の両者が、作品を媒介と
し、悪化した関係をよい方向に変えられると信じていた。つま
り作品の発表が、「自分」と身内との関係改善の場として機能
することを期待していたのである。

其他色々さう云ふ場合父と自分との間に實際起り得る不愉
快な事を書いて、自分はそれを露骨に書く事によつて、実
際に、その起る事を防ぎたいと思つた。見す／＼書かれた
やうには吾々も進まず濟ませる事が出来ようと思つたの
だ。(七)

以上の考えに基づき、三年ほど前松江にいた「自分」が長篇
小説を構想した動機は、「作物の発表が生む實際の悲劇」(以下
七)を「出来るだけ避けたい要求」であつた。架空の青年とそ
の父との不和の過程で起こる「不愉快な事」を「露骨に書く事
によ」り、その発生を防げると考えている。このとき彼が目指
していたのは、おそらく、父との軋轢の過程で起こり得る不愉
快な出来事を提示し、「吾々」、すなわち父と自身がその内容を
反面教師として、学びあうことであつた。つまり発表した作品
を媒介にして、それを読んだ者が、起こり得る出来事の「不愉

快」さを事前に学習し、「不愉快」が生じる言動を予防できると信じていた。

また逆に「自分」は、望ましい人間関係であると自身が考えるモデルを提示し、悪化した身内との関係をよい関係に変えられようと考えていた。品行方正でない夫がいて、妻が留守のとき女中が懐妊するが、夫は疑われず、夫婦間に軋轢は生じなかつたとの作品を執筆したとき、彼の意識にあったのは、次に引用する内容である。

少しづつ調和的な気分になりつつある自分には、実際の生活で、其儘に信じていい事を愚さから疑つて、起さなくてもいい悲劇を幾らも起してゐるのは不愉快な事だと云ふ考があつた。(九)

この時点では、親族との軋轢の原因を己の内に見いだし、素直さが失われたことで疑心暗鬼になつた自身の心のありかたのみを反省している。他者との関係のなかに己の身を置き、「悲劇」が生まれる原因を見つめる姿勢は、あまり見られない。しかし続けて書いた作品では、他者との関係についての意識がやや変質する。その作品は、郵便局長と交換手との恋愛が局長に発覚し、二人とも免職になるが、郵便局長の両親が、二人の結婚を認めて祝福する話である。この文章は、知り合いの書いた文章からの抜き書ききであったことを断りつつ、「自分」は次のように記す。

これでも自分は吾々は簡単に調和して差支へない事を妙にヒネクれる所から起さずに済む悲劇を起して苦しむ、其反對がそれに現はされてゐる所が好きで自分は書きぬいて置いたのであつた。(九)

ここには、自己の思いの検証のみが示されているわけではない。「吾々」と述べられているように、親族との関係改善の意志が、もはや己のなかだけで完結してはいない。作品の発表を契機として、周囲の親族を巻き込み、今までの軋轢を能動的にとらえ直そうとしている。

加えて言えば、この作品に「或る親子」(以下九)というタイトルをつけ、「それだけでは、結婚の事で前後四度父と不和を起した事を知つてゐる自分に近い少数の人だけにしか解らぬ事とは知つてゐた。」と記していた。作品の発表により生じるトラブルを避ける配慮を、ここでも加えていたことがわかる。「或る親子」というタイトルに端的に表されているように、親子間の普遍的な愛情を描いた作品に見せかけている。しかし作品に盛り込まれたメッセージは、大多数の未知の読者に対し発信してはいなかった。「自分に近い少数の人だけに」向けられていたのである。いったんは潰えたかに見えた恋愛が、両親の愛と許しとにより再生するさまを描いた作品であると想像できる。それを「自分」が身内にあてたものと見なしたとき、彼の意図が明らかになる。望ましい状態と「自分」が考えるモデルを提示して、彼自身と親族が、作品から学ぶことにより許しあい、最終的に「調和」することであつた。彼は、作品の発表が、「実

際」の場における「悲劇」發生の抑止力として機能することを期待していたのである。

以上指摘したことにより、「己」の実生活を素材に作品を書く、「自分」の、自身の作品と「現実」との關係の把握のしかたが明らかになる。しかし親族との良好な關係をつくるために作品に設けた自家用性の機能は、父への私怨を綴らないとの規制を生み出させる。その規制は、創作上の強い内規として彼を縛り始める。規制が規制の役割を超え、「自分」の筆を拘束する結果になった。

自分は自分の仕事の上で父に私怨を晴すやうな事はしたくないと考へてゐた。それは父にも氣の毒だし、尚それ以上に自身の仕事でそれが穢されるのが恐しかった。(二)

父に対して私怨を晴らせないとの思いが、作品を書けなくさせる。父への「私怨」と作品執筆との相克に「自分」は悩み始める。彼は、父と自身との關係を題材にした長編の構想と失敗について、繰り返し記していた。

従来「自分」が作品を書けなくなる理由について、いくつかの説が提示されてきた。関谷一郎は、「父の立場に同情的な己れの現在をも素直に認め得る地点に立」つほどの「成長を遂げている順吉にとって、父との不和を主題にした『夢想家』なる作品は、それが順吉の現在の心境と逆方向であるだけに、不可能となる」と述べた。また山口直孝は、「『自分』が『夢想家』で志向したのは、作爲を感じさせず、同時に表現空間としての

まとまりを持つ作品を書くことであつた。この矛盾する命題を抱えた作業は、試行錯誤の繰り返しになる。」と論じた。しかしこれらの意見は、書けない理由についての一面的な事實を言い当てているに過ぎない。「自分」の執筆活動の根本にある自家用性に基づく規制を踏まえずに、父への愛憎に揺れる心情や、自然への志向と創作姿勢との關係から書けない理由を結論づけるのは、不十分である。またこれらの意見には、和解後に父への憎しみが失せてもなお書けない状態に陥つたことについての説明がない。

先ほど引用した、浮氣の疑惑を乗り越えた夫婦の話や郵便局員の恋の話を発表したとき、それらの作品を書く背景には、先に指摘したように、望ましい人間關係と自身が考えるモデルを親族に示す意図があつた。だが「好人物の好運ばかりを何時迄もは書いてはゐられまいと云ふやうな事も考へた。」(九)との感想を彼はもらす。結果的に、素直な人々が、お互いが許しあえる環境のもとで、望ましい結末に向かう作品に仕上がるからである。他者との軋轢を排除した作品に対し、「自分」はもう飽き足らなくなつていた。彼は、「自分の衰へた気分は中々直りさうもなかつた。自分は若し此気分が少しでも続くと、今かかつてある『夢想家』の調子まで狂はしかねないと思つた。」(十一)ともらしていた。この記述から、幾度も試みては挫折した、父と自身との關係を描いた作品の執筆を断念してはいなかつたことがわかる。父との關係を作品に盛り込み、ドラマを発生させるには、「好人物の好運」を描く手法では不可能であつた。軋轢を記すことが避けられなくなつていたのである。また

「実際の悲劇」を恐れて記述を抑制したり、親族との関係改善を図ろうとすることで、作品執筆の理由が、己の真に伝えたい事柄を表現する姿勢からは遠くなっていた。身内との関係改善が、創作の目的の第一義になってしまっていたのである。

二

「自分」が設けた自家用性の機能は、「実際」の場で有効に働いていたであろうか。答は否である。先に引用したように、「自分」は父との関係で起こりうる不愉快な出来事を記すことで、それを避けようと考えていた。しかし彼は自覚していないと思えるが、父との軋轢を露骨に綴れば綴るほど、「実際の悲劇」を避けるために筆を抑えようとしたことに抵触する。出来事を「第三者として」（以下七）書くことは、父との軋轢を未知の読者から隠す偽装となり、家族間の軋轢を予防し得る。だが関係改善の目的から考えれば、父を含めた親族にとつては、一般読者に身内の恥部が明らかになるのを防いだ意味があるだけである。また先に引用したように、「自分」は、「不愉快な事」を「露骨に書く」ことで関係改善を図ろうとしていた。しかし作品に書かれた「不愉快な事」を反面教師としてともに学ぶ目的が父に通じなければ、書かれた内容は父に対する当てつけに映り、かえって「実際の悲劇」を増幅させることすらある。しかも交渉が断たれており、「自分」との意志疎通が間接的にしかできていない父が、作品から学ぼうとする可能性は低いと考えられる。それに加えて、望ましい関係と考えるモデルを提示し

たところで、そうした速回しな手法による意図が、親族に正確に届く保証はない。結局のところ、規制が、十分に自家用性の機能を果たすのは困難であったと推察される。

「自分」が父との関係を再度書くことと決めたのは、〈現実〉の父との和解を達成してから後のことである。父との和解を達成した後「自分」は、次のように考える。

自分にはもう父との不和を材料とした「夢想家」を其儘に続ける気はなくなつた。（十六）

自分は矢張り今自分の頭を一番占めてゐる父との和解を書く事にした。（十六）

従来の説では、「もともと実体験に即して構想されていた、不和が悲劇に終わる物語は、和解という結果の変更によつて体験の全面的な読み変えが要請されたのだつた。」（傍点本文のまま）との意見に集約されているように、父への憎しみから作品を客観的にとらえられず、結果書けずにしたものが、父と和解して憎しみが消えたため執筆可能になつたと論じられてきた。しかしこの論では、「夢想家」を其儘に続ける気はなくなつた」状態から数日を経て、「書く」意志を再度立ちあげるまでの心情についての説明がなされていない。この数日間に彼の心情がどのように動き続けたかを分析していく。

父との和解が「自分」にとつて大きな喜びであつたことは言うまでもない。しかし作家である彼にとつてはどうであつたら

うか。「好人物の好運」(九)に飽きたらず、ドラマを渴望していた彼が、和解が成立した以上「悲劇」を憂慮することなく父との軋轢を記してもよいのに、「其儘に続ける気はなくなつた」と思っている。この時点では、「自分」は、作品の構想を保留どころか破棄しようとしていた可能性さえある。父との和解の喜びにひたる一方で、長年取り組んできた小説をついに断念することに對し、失望していたかもしれないのだ。

父の不和を題材にした作品「夢想家」を「其儘に続ける気はなくなつた」理由は、今までの《書けない》理由と密接につながっていた。先に述べたように、「自分」は自己規制を設けたため書けないでいると思つてゐた。しかし規制を取り払つても筆は進まなかつた。父への憎しみや親族間の軋轢を書きたいとの思いが、規制により見えなくなつていたと考えられる。逆に言えば、かつての彼には、「夢想家」のなかに、父への「私怨」を晴らす内容や、親族間の軋轢を余すところなく綴りたいとの欲求が満ちていたのである。父と和解し、規制を置く必要が失せてもなお書けないと自覚することで、「夢想家」に書くべき事柄がないとわかつた。

しかし「自分」は再び書く決意をする。執筆を「其儘に続ける気はなくなつた」彼が再度「父との和解を書く」意志を立ちあげるまでに何があつたのか。和解後父に会い和解を再確認したことが、執筆を促す重要な契機になつたとはいへない。今一度、「自分」の記述が、自身と父との和解の過程を綴つた《記録》であることを確認したい。そして一章から十六章まで続くその《記録》をまさに書き終えようとするとき、彼が作品を書

く決意をした点に注意すべきである。六年前から続くさまざまな軋轢を《記録》に綴る過程で、父との関係を思い起こし検証することにより、長年書きあぐねていた作品に取り組み覚悟ができたと考えられる。重要なのは、「自分」が、父と対面せず、作品の発表により父とつながる通路を模索する行為をやめたことである。和解は実在の父と向きあつた結果達成された。作品を関係改善の場として機能させるのでなく、作品を離れた「実際」の場で関係を結び直すことができた。作品を利用して《現実》を動かそうとする試みは停滞し、《現実》のなかで自ら動くことにより和解を達成させることができたのである。

先に述べたように、「自分」は決意はしたが、書きあげたことを指し示す記述はない。過去に何度も試みては挫折したように、今回も挫折する可能性がないわけではない。しかし十六章における決意が、今までは明らかに質を変えていることも同時に言える。なぜならかつて構想を述べる際につけられていた「空想家」や「夢想家」というタイトルが外されているからである。タイトルの廃棄は、書こうとする作品の質が今までと大きく変化したことを指し示している。加えて言えば、「此五六年間父との不和を材料とした長篇を何遍計画したか知れない。」(七)と記されていたように、以前は「不和」の視点で父子の関係を描こうとしていた彼が、今「父との和解を書く」(十六)決意を固めている。「自分」にとつて《記録》を綴る行為は、父に對し感じていた憎しみを検証し直す行為であつた。《記録》の末尾近くに「和解の安定をもう疑ふ気はしない。」(十六)との実感を記した彼は、父を、かつてのように、「憎しみ」(以下二

より生じる「私怨」で染めあげることはない。自家用性の機能を満たす場として持ち続けた創作行為の意味が、「実際」の場で和解を達成することにより変質し、創作に向かうことが可能になったのである。

注

〔和解〕本文の引用は、『志賀直哉全集第三卷』（平成十一年二月、岩波書店）によった。

- (1) 山口直孝「〔和解〕の表現空間」『日本文学研究』、平成四年十月
- (2) 清水康次「〔和解〕の構成」『女子大文学 国文篇』第三九号、昭和六十二年三月
- (3) 関谷一郎「〔和解〕論の前提」『国文学 解釈と鑑賞』、昭和六十二年一月
- (4) 関谷一郎「〔和解〕私語」『文学』、昭和六十二年五月
- (5) 注(1)に同じ。
- (6) 高口智史「〔和解〕論」『近代文学研究』、平成九年二月

(わたなべ しげき 福島県立内郷高等学校 教諭)